

堀之内2式の編年については既に阿部芳郎氏、石井寛氏、今橋浩一氏、小川和博氏、綿田弘美氏らの論考が存在し、三段階～五(七)段階の細分が試みられた。

五段階以上の細分については、型式編年というより「形相変遷(小川1984)」としての性格が強いものと思われるため、ここでは全体を三段階に分ける立場から話をはじめたい。

該期の住居跡は、入波沢西遺跡・入波沢東遺跡から各一軒ずつ検出されたが、出土土器の様相は微妙に異なっている。

すなわち、入波沢西遺跡第9号住居跡が古段階、入波沢東遺跡第5号住居跡出土遺物の一部が中段階に相当するものとみられる。

今回の調査を通して、新段階に該当する資料を遺構単位で確認することはできなかった。

南関東域を中心としてそれなりに資料の蓄積がすすんではいるものの、この細別の土器は、遺構単位の資料に極めて乏しい。

入波沢東遺跡第5号住居跡からはパネル文の堀之内2式中段階と、平行沈線間に区切り文が確立した加曾利B1式が出土した。

第113図に示した両型式の分布状況から、出土地点に若干の偏りがみられるものの、おおむね連続的な廃

棄行為が行われたものであろう。

ただ、両者の間に堀之内2式新段階を介在させた場合、当該住居跡に対する廃棄行為にブランクを想定せざるを得なくなる。

秋田かな子氏は堀之内2式終末の土器群として、神奈川県伊勢原市下北原遺跡14号住出土資料を提示し、加曾利B的な横帯文に堀之内2式的な8の字状貼付文・紐線文を伴う土器をこの段階に含めた。

さらに、これに並行して存在する異系列として石神類型を提示、その小クランク状のモチーフの精製深鉢への導入を通して、次段階に加曾利B1式の区切り文が生成されたとした。

この見解はわれわれに二つの問題を投げかける。

まず、単純な時間的前後関係。区切り文をとまなう横位平行沈線文の出現＝加曾利B式の成立として、それはほんとうに、石神類型段階には存在しないのか。

結論から述べるなら、それは堀之内2式新段階の組成中に既に存在していると考えられる。

もうひとつは、石神類型なるものの身分証明である。それは、堀之内2式分布圏の中に、いかなる脈絡のもとで発生し、同時期の周辺諸型式(とりあえずは北海道を含む東日本一帯)の中で、どのような戸籍上の位置を占めているのか。

縄文後期中葉土器群の生成について

そこで、大幅に視点を変えて、東北日本の後期前葉を中心とした土器群を、関東の堀之内編年の立場から再構成する中で、加曾利B1式(あくまでもここでは横帯文+区切り文)成立の周辺事情について概観してみたい。

ここでは「××式」という型式名称は、ひとまず時間的序列としての概念からは切り離され、「類型」「系列」と同列の土器のタイプに限定して用いられる。代わって、時間階梯を表わす語としては、「××(式)段階」を用いる。

本稿の段階設定は後期初頭部分を除いて、あくまで堀之内2式を軸とする。したがって、「堀之内2式新段階

の加曾利B1式」という言いまわしも、ここでは成立する。

「学史軽視」の謗りも免れまいが、別個の学史的背景のもと分類整理されてきた資料群を、一時的にせよ同一のテーブルの上で操作するには、必要な手続きなのである。

また、「連鎖」ということばを頻繁に用いるが、これは「共時性を想定される相似」である。橋本勉氏の「住居跡連鎖」とはいくぶん違った意味で用いており、指向性を持った影響・被影響のイメージから自由であるための造語である。

なお、経時的变化の方向性を共有するような現象

第122図 参考図版(I)



1～4：仙台市六反田遺跡 5：二戸町下村B遺跡D a15-1 土壙 6：同D a15-2 土壙

7～10：青森市蛭沢遺跡 11・12：八戸市丹後谷地遺跡58号住 13～15：弘前市十腰内遺跡

16・17：六ヶ所村大石平遺跡IV-1区 18・19：同55号土壙 20・21：盛岡市R D40住居跡

22～25：大迫町立石遺跡 26～30：平泉町新山権現社遺跡 31～38：増田町八木遺跡

面での「連鎖」には、「連動」を用いる。

1～4は宮城県仙台市六反田遺跡の土器で、いずれも包含層からの出土である。

1・2は仙台湾編年の中期末葉、関東編年の後期初頭前半部分にあたる大木10式の系列の土器である（本稿は入波沢西・入波沢東遺跡の出土遺物の考察にもとづくものであり、以後、時期区分は関東編年を基準として記載する）。

大木10式のメルクマルである鱗状貼付文³、モチーフ末端の表現を放棄し、一種の単位文として独立する点を除けば、比較的ベーシックな印象を与える。

ただ、六反田遺跡からはこの種の土器と、綱取Ⅰ式としか言いようのない土器⁴が、炉体レベルで共伴する例が報告されている。シンプルな文様故に経時的变化や他からの影響があらわれにくい例としては、加曾利EⅣ式の一段懸垂文等が挙げられる。

主文様と副文様の交互配置によって横方向の流れをつくりだす分割手法は、岩手・秋田県南部における称名寺Ⅰc～Ⅱ式期に比定される門前式に特有で、本例の鱗状突起の特異な配置は、これと連鎖するものと考えられる。

3・4はこれに後続するものと考えられる。时期的には、堀之内Ⅰ式の生成～古段階であろうか。区画内を埋める蛇行沈線の成立は、前段階のアルファベット文の整理であると同時に、連鎖状浮線文を母体とした蛇行懸垂文の成立とも連動するであろう。

鱗状貼付文は、モチーフ末端処理という性格をほぼ完全に失い、隆帯間を弧状につないで、楕円形の区画を生成する方向に動きはじめている。これをもって、縄文後期土器群中の弧状区切り文の発生と考えたい。

余談になるが、北陸地方で中期後葉とされる土器群中に、これとほぼ同工の区切り文が数例みられる。後述大湯・十腰内Ⅰ式の成立にかかわる問題でもあり、資料の重ねあわせが求められる。

5・6は岩手県二戸町の下村B遺跡の配石墓出土資料である。

5の頸部方形区画文に4との連鎖がみられることか

ら、本例も堀之内Ⅰ式生成～古段階に位置づけられよう。

区切り文がアルファベット文や方形区画文を複数の小区画に分割し、新たな文様の生成に向かっている。

5は逆方向の弧状区切り文が縦位に並んで交差状モチーフを形成、おそらくはこの延長として、6にはクランクやS字の区切り文も発生している。

7～10は青森県青森市蛸沢遺跡出土資料で、葛西励氏の蛸沢式標式資料である。遺構出土資料を含む可能性があるが、報文から帰属関係を知ることはできない。

いずれも下村B遺跡例と同時期のものであろう。モチーフを楕円形区画の連なりへと分解する意図は、下村B遺跡例以上に明確である。

7は大小の渦巻き文を斜位の連繋文でつなぐ手法で、前述門前式から、後続する中村良幸氏の立石式に連鎖する。

いうまでもなく関東の小仙塚類型にも連鎖し、その原点は信州の中期後葉、唐草文土器群に求めることができるだろう。

12は青森県八戸町丹後谷地遺跡58号住の一括資料である。

斜行連繋文の上下に三角形やV字の充填文を配する手法が仙台湾の二屋敷タイプに共通し、入波沢東遺跡配石墓出土の資料とも同一の系譜に属している。

二屋敷タイプの典型例は堀之内Ⅰ式中～新段階に多く存在するようだが、本例の主モチーフはJ字連繋ではなく、完全な波頭／入り組み文と化している。よって、二屋敷48例との連鎖から、本例は堀之内Ⅱ式古～中段階に措定したい。

区切り文は12では前段階に近い形で用いられるが、11では対弧状の構成をとって隣接するモチーフどうしを連結する。

13・14は弘前市十腰内遺跡の包含層資料で、十腰内Ⅰ式の標式資料である。区切り文による文様の分解が進み、ついには「輪ゴム状」と形容される楕円形の区画文そのものの形成に向かっている。

14は南三十稲場式の流れを汲む文様で、後出65の資

料に連鎖する。15は縦位区画左右に三角形の区画が交差する南三十稲葉系の文様である。13は波頭文に斜行区画が組み合わさって、三角形の区画文を形成する。頸部には対弧状の区切り文がみられる。全体として、堀之内2式古～中段階の資料と考えられる。

16～19は青森県六ヶ所村大石平遺跡出土資料で、18・19が土壌一括である。

2本～3本の平行沈線間を弧状やS字の区切り文で煩雑につなぐ手法は、もはや堀之内2式新段階の所産と考えるべきか。古くとも中段階以上には遡らないであろう。

19は「輪ゴム文」の極相である。複数の渦巻き文を帯状の連繋文でつづり合わせる文様だが、地文を持たないために図と地の関係があやしくなっている。

一連の区画生成、とりわけ15他にみられる口縁部文様帯の楕円系区画文の発生はあきらかに在地の要素からは外れており、口縁部文様帯の発生も含め、前述の北陸の土器群からの影響を考えざるを得ない。

20・21は岩手県盛岡市向館遺跡の住居跡一括資料である。この地域の後期初頭～前葉は、楕円区画生成にも磨消縄文手法にも拠らず、十腰内I式とも大湯式とも異なる独自の展開を見せている。

20は下端区画内部の区切り文が、21は波頭文と斜行文の組み合わせが13例と共通であり、堀之内2式中段階以降に位置づけられよう。

22～25は岩手県大迫町立石遺跡の墓域一括資料である。2～3段階の時間差を含むであろう。

22は対弧状の区切り文が重畳するもので、堀之内2式中～新段階、23は波頭状の入り組み文で、中段階のものか。24は蛇行区切り文の十腰内II式である。

25は金子昭彦氏の新山権現社1式である。十腰内I式とII式の中間段階として、関東の加曾利B1式と並行する段階を模索する中で設定された型式と理解しているが、六反田例から大石平例に至る弧状区切りの伝統を踏まえるなら、25例をあえて24例の前に置くことがはたして妥当といえるのだろうか。

26～30は岩手県平泉町新山権現社遺跡の包含層資

料である。堀之内2式古段階までは南三十稲葉系の土器が主体をなしており、中段階において大湯式が加わってくるものと思われる。

26は堀之内2式古段階の資料であろう。27は中段階であるが、入り組み文の間隙に垂下する幅広の縦位区画に南三十稲葉式との連鎖がうかがわれる。

28は波頭文で、モチーフの中央を流れる無文部に楕円系区画が介在する。波頂部直下の単位文は、南三十稲葉系列からの転化であろう。時期的には堀之内2式中段階であろうか。

29は十腰内II式、30は新山権現社1式である。

31～38は秋田県増田町八木遺跡の包含層資料である。岩手・宮城県境に近いと、南東北の影響が強く、多条沈線のいわゆる綱取III式や、南三十稲葉系の土器が主体を占め、堀之内2式中段階に大湯式の進出がみられる点は新山権現社例に共通する。

31～33は頸部と胴部との境に区画を持ち、胴部に対弧状の多条沈線が垂下するもので、堀之内式の一部にも共通点を持つ、仲田茂司氏が綱取III式と呼んだ土器である。横位区画線直下にみられる小波頭文は二屋敷タイプの充填文に由来するもので、堀之内1式中～新段階と考えるべきだろう。

32・33は口縁波頂部の同心円文が楕円文に置き換えられ、描線の交点に楕円文が配される。

この種の土器は胴部文様からの新旧の判断が困難であるが、大湯式の口縁部文様帯との類似、また、大湯式に伴う折り返し口縁・頸部無文の粗製深鉢との関連から、堀之内2式古～中段階に位置づけられよう。

34は堀之内2式類似の朝顔形深鉢である。二段構成の渦巻き文が蛸沢式の一部に由来するのは石井寛氏の指摘の通りであろう。また、余白に煩雑に充填される楕円文はあきらかに十腰内I式の輪ゴム文である。

35・36はこれに伴う大湯式の壺形土器。37・38は十腰内II式で、蛇行区切り文である。

39～46は、宮城県仙台市下ノ内浦遺跡包含層資料である。39・41は南三十稲葉式で、39にみられる左右非対称・上面「の」の字隆帯の突起は後出延命院貝塚の

第123図 参考図版(2)



39~46 : 仙台市下ノ内浦遺跡 47~55 : 蔵王町二屋敷遺跡 56~59 : 須賀川市王子前遺跡

60~62 : 浪江町中平遺跡 63・64 猪苗代町登戸遺跡 3号住 65 : 同 S K 344 土壌

66~71 : 郡山市荒小路遺跡 1号住 72~75 : 同 3号住 76~78 : 同 2号住

141に共通である。また、鋸歯状の区画を明快につくりだす胴部文様からも、恐らく堀之内2式中段階に特定することができよう。41はこれに先行するものか。

42は堀之内2式の朝顔形深鉢、40・43は大湯式で堀之内2式中段階に該当する。

44は綱取Ⅲ式の系譜に属するが、重心の高い胴張り器形と、直線的に開く口縁など、30の新山権現社1式、156の石神類型などへの連鎖がみとめられる。堀之内2式新段階の所産で、45・46に並行するものであろう。

47～55は宮城県蔵王町二屋敷遺跡の包含層資料である。47は堀之内2式古～中段階、48の二屋敷タイプと49の綱取Ⅲ式は口縁部文様帯の特徴から大湯式平行＝堀之内2式中段階であらう。

50～52は鈴木正博氏の道下元町式1期で、条線間を満たす列点の特徴からも、堀之内2式新段階に位置づけられる。

このタイプの土器は破片レベルで福島から茨城など北関東方面でしばしば出土し、大宮台地にも侵入する。先行する南三十稲葉式に似た分布を持つものであろうか。53～55はこれに並行するものであろう。

56～59は福島県須賀川市王子前遺跡包含層資料である。57の綱取Ⅲ式を含め、いずれも堀之内2式中段階に属するものであろう。

60～62は福島県浪江町中平遺跡の包含層資料である。60・62は堀之内2式新段階で、60はすでに単位文を持っている。61は大湯式にしばしば共伴する粗製深鉢で、後出荒小路遺跡71の存在から、同時期に位置づけられる。この種の資料や、前出の道下元町式の資料を前にすると、十腰内Ⅰ式や大湯式の時間幅について考えさせられる。

63・64は福島県猪苗代町登戸遺跡1号住一括資料である。63は波頂部に「つ」の字の内文がみられる。64の方形区画文は59に類似するが、より整理された印象を受ける。堀之内2式中～新段階の資料であらう。

65はS K 344土壙の資料で、南三十稲葉系の土器である。ここでは堀之内2式中段階に措定するが、口縁直下に圧縮される横帯文、渦文を中心に入り組む弧状

のモチーフは、石神類型まであとほんの1歩といった印象である。

66～71は福島県郡山市荒小路遺跡1号住一括資料である。堀之内2式新段階の好例である。

66は横帯文が¹一帯化し、区切り文は蛇行懸垂文となつて残される。堀之内2式新段階の朝顔形深鉢にみられる幅広横帯文や、新山権現社1式への連鎖が²みとめられる。67は八木遺跡35・36からの流れて、2号住の78と連鎖する。

68・69は加曾利B1式の個体であり、70の紐線文深鉢もこれに対応する。71は前述の通り、大湯式に並行する頸部無文の粗製深鉢の系統である。

72～75は荒小路遺跡3号住一括資料である。やはり堀之内2式新段階で、より多くの系列を含んでいる。

72は朝顔形深鉢で、3本沈線の横帯文である。

73は石神タイプの注口土器であらう。胴部の単位文はS字でなく、上下に対向する「の」の字文である。

74は綱取Ⅲ式である。八木遺跡31例に類似するが、整然とした多条の懸垂文が³登戸遺跡65と連鎖する。また、頸部に配される間延びした8の字状貼付文が⁴72と共通する点から、同時期と考えるべきだろう。

75は頸部無文粗製深鉢で、貼付文と器形が⁵74と共通すると同時に、下ノ内浦遺跡44例とも連鎖している。

76～78は荒小路遺跡2号住一括資料である。堀之内2式新段階と考えられる。

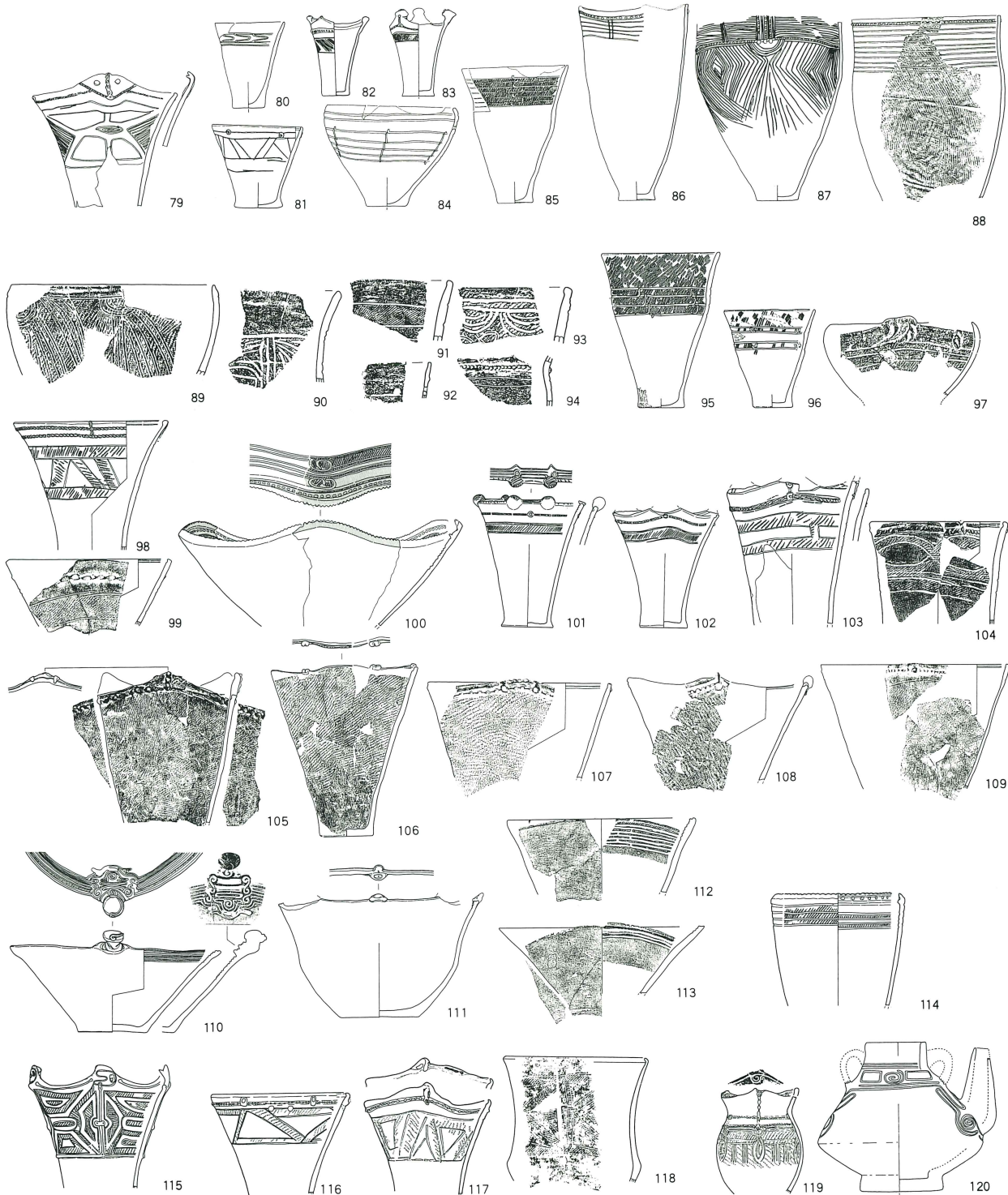
76の横帯文の交差は中平60に似るが、南三十稲葉式とも石神類型とも連鎖する。77は朝顔形深鉢で、63に類似の文様が⁶描かれるであらう。78の入り組まずに独立する横S字文の由来は不明である。

79～88は茨城県五霞村冬木A貝塚包含層資料である。79・81は堀之内2式中段階に措定するが、それ以外は新段階の資料である。

この資料は、茨城周辺地域における発生期区切り文の多様性を象徴している。

84は直線的な区切り文で、最上段の沈線末端のえぐり状の表現が⁷新山権現社1式に連鎖する。85はえぐり状区切り文が⁸交差して、蛇行懸垂文に近い構成となつ

第124図 参考図版(3)



79～88：五霞村冬木A貝塚 89～94：つくば市中谷津遺跡6号住 95～97：鹿島市神野遺跡SB8号住

98：土浦市上高津貝塚XⅦ層 99・100：同XⅣ層 101～113：同XⅥ₂層 114：同XⅢ層

115～120：袖ヶ浦市山野貝塚

ている。

86は平行沈線による区切り文で、本例は上下一貫しているが、列点文で同様の表現をする例もみられる。88は紐線文深鉢で、ひとつづきの蛇行懸垂文により区切り文が表現されている。

87は綱取Ⅲ式だが、刺突を伴う隆帯が86と共通し、また、ひし形構成の集合沈線文は紐線文深鉢の胴部文様と連鎖する。頸部の横帯文を上下に断ち切る隆帯は、一種の区切り文と考えて良いものだ。

この地域で蛇行懸垂、平行沈線、列点等の区切り文が出揃うこと背景には、綱取Ⅰ～Ⅱ式以来の懸垂文の伝統が存在するものと思われる。

89～94はつくば市中谷津遺跡6号住一括資料である。破片主体ながら、堀之内2式新段階の資料と考えたい。89の綱取Ⅲ式の同心円文が、93の粗製深鉢のそれと極めて類似、ここから加曾利B1式に伴う紐線文深鉢の、上下対向する同心円文への連鎖が生じる。

95～97は鹿島市神野遺跡S B 8号住の一括資料である。横帯文の平行沈線を残しつつ、口縁までを一帯の縄文帯とする点が新山権現社1式へと連鎖する。

98～114は土浦市上高津貝塚包含層資料である。98がXⅦ層、99～100がXⅣ層、101～113がXⅥ₂層、114がXⅢ層から出土している。

99～113が堀之内2式新段階の資料である。精製土器は堀之内2式の朝顔形深鉢を主体としている。

問題は粗製土器で、紐線文粗製深鉢の系列に属しながら、その器形のバリエーションにおいて、様々な系統の雑居状態をみることができる。

特に105や106・108は堀之内1式以来の器形である。いずれも内文や縦位の円盤状突起を持っており、堀之内2式中段階以上に遡らせることは難しい。

111の浅鉢は、波頂部に「の」の字の内文を持っている。112は内文に交差するえぐり状の区切り文がみられる。

115～120は千葉県袖ヶ浦市山野貝塚包含層資料である。115は堀之内2式古～中段階、116～118は中段階であろう。118は胴下半部に屈曲を持つ南三十稲葉式

由来の器形である。

119は綱取Ⅲ式である。三単位の波状口縁は加曾利B1式に連鎖する。波頂部に上高津貝塚110に共通する内文を持つ。120は石神類型類似の注口土器である。いずれも堀之内2式新段階であろう。

121～130は埼玉県蓮田市雅楽谷遺跡6号住一括資料で、堀之内2式新段階である。

基本的に加曾利B1式のセットであるが、123は8の字状貼付文と一帯構成の横帯文の深鉢で、堀之内2式である。125では8の字状貼付文と直線の区切り文が共存する。

127の楕円形の島状単位文は、128の注口土器を介して下北原遺跡131例と連鎖し、同時期のものであることが知れる。

また、この楕円文は、大湯～十腰内Ⅰ式の楕円形区画にも連鎖するであろう。

131～140は、神奈川県伊勢原市下北原遺跡14号敷石住居跡一括資料である。

堀之内2式新段階の資料で、前述雅楽谷例と同時期のものでありながら、堀之内2式主体の組成をなしている点は地域性に還元されよう。

133の石神類型の胴部文様は、縦位区画帯と、三角形区画文を明確に持っており、延命院貝塚141～143のような堀之内2式の位置づけの困難さを物語る。

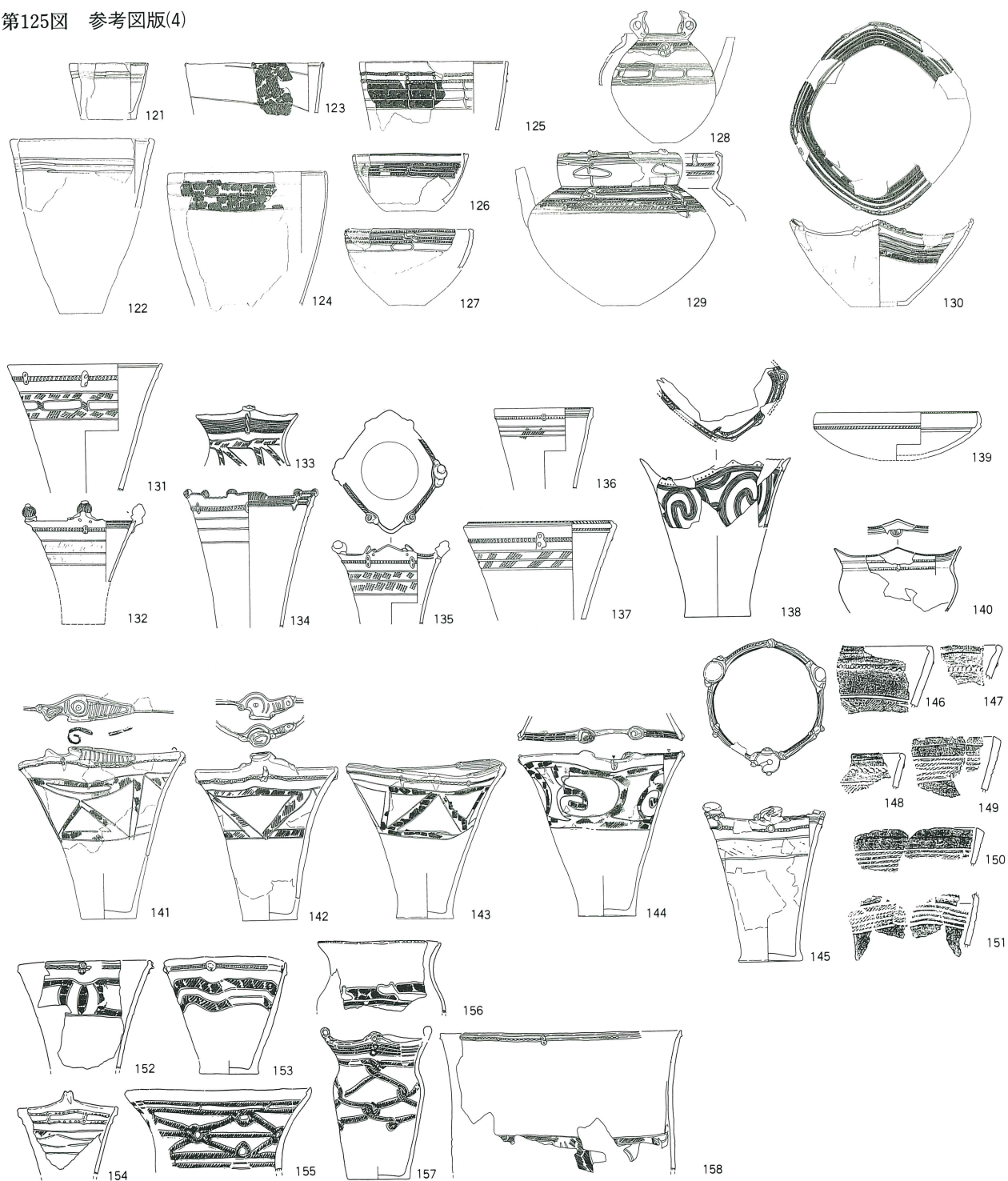
139の埴形土器は、加曾利B1式の内屈する口縁部の区画隆帯から下を切り落とした構成であろう。

138の資料は極めて重大な意味を持つ。この胴部文様と、十腰内遺跡13例、新山権現社遺跡27例の関係をどう見るか。

平行沈線間を条線で埋める手法は、今回の資料中には提示しなかったが、十腰内Ⅰ式にごく普通にみられるものである。隣り合う波頭文および上下の区画線を縦横に連結していく構成は、十腰内Ⅰ・大湯式に連鎖、というより、明らかな借用である。

関東における後期前葉～中葉の編年階梯を自明のものとし、堀之内2式＝十腰内Ⅰ式と、加曾利B2式＝十腰内Ⅱ式のはざまで、中間型式を模索してきた近年

第125図 参考図版(4)



121~130 : 蓮田市雅楽谷遺跡 6 号住 131~140 : 伊勢原市下北原遺跡 14 号敷石住

141~144 : 荒川区日暮里延命院貝塚第 5 段階貝層 145~151 : 同第 6 段階貝層

152~158 : 小諸市石神遺跡 J 26 住

の研究動向は、この下北原資料に対しどのような評価を用意し得るのか。

140の深鉢の器形も、明らかに12・13・16・28他への連鎖を示している。いずれも今回は堀之内2式中段階に措定するが、今後、広範囲の資料の重ね合わせが必要であると思われる。

141～151の東京都荒川区日暮里延命院貝塚については、多くを語る必要はないだろう。

141～144は第5段階貝層、145～151は第6段階貝層からの出土である。ここでは前者を堀之内2式中段階、後者を新段階に措定するが、前者の取り扱いが微妙である。

最後に石神類型を含む組成として、長野県小諸市石神遺跡J26号住を提示した。延命院貝塚145例のような一帯構成の堀之内2式を伴わないが、これがこの地域の堀之内2式新段階と考えられる。

154の小波状の区画線は、中平60例・荒小路70例を介して、加曾利B1式の紐線文粗製深鉢とも連鎖する。

155は石神類型であるが、上下の区画体に弧状の区切り文が出現している。帯状文により連繋される楕円文は、前段階の注口土器の渦巻き文からの転化であろうが、この構成に大石平19例の輪ゴム文への連鎖を見ることが可能であろう。

以上、区切り文の生成を軸にとって、個体どうしの連鎖の観点から、関東～東北地方の後期初頭～中葉の資料を集成してみた。

網状構造の解明に向けて

仮にA・Bという時間的に隣接する土器型式が存在した場合、境界線の確定は、まず、それぞれの型式の中核部分においてその内容を確定し、しかるのちに、互いの縁辺部分においてAからBへの過渡の様相を模索するというスタイルで行われてきたように思われる。むろん過去、その手法によって幾多の輝かしい業績が挙げられてきたことは認める。

しかし、土器型式とはもともと、その施文手法なり文様の割付けなりの独自性において見出されてきたも

ページ数の制限もあり、堀之内2式古段階と中段階の境についてはややあいまいな表現にとどまざるを得なかったが、加曾利B1式出現段階については定点として押さえることができたと思う。中部・北陸・東海との関連についても今後検討したい。

結論から述べるなら、いわゆる堀之内2式新段階とは、南西関東を中心に分布する、堀之内2式的な要素の残存形態と考える。

それは、堀之内2式の帯縄文手法が、区画モチーフの徹底した整頓によって行き詰まりつつある時期に、北日本の土器群との交渉のなかで、ある程度完成した形態で持ちこまれてくるものだ。

入波沢東遺跡第5号住居跡出土の破片資料中には、入り組み文の下端を区画する平行沈線間に区切り文が出現している（第116図43）。

入波沢東遺跡第5号住居跡出土資料は堀之内2式中段階から、同新段階にかけての土器群であり、その遺物廃棄行為が、大きくは二つの段階を想定されつつも、基本的にはブランクをはさまずに推移していることが明らかにできたように思う。

なお、秋田氏の注目された石神タイプのクランク文であるが、北海道南部の後期前葉に比定されている入江式において盛行することが知られている。

石神類型と入江式との間の連鎖が証明できれば、これを軸に堀之内2式新段階＝加曾利B1式古段階を定点とした広域編年が北へと延長される可能性がある。

のである。

だから、二つの型式の境界線上にあって、内在的・漸移的变化という発想そのものがなじまない場面が出てくるのは、ある意味当然のことである。

結果として、「過渡的形態」「中間型式」と呼ばれる資料のグループが無数に提示されてきた（それぞれの資料の位置づけが正しいかどうかは問題ではない）。

編年を巡る論議は、初頭や終末といった境界線を巡る問題においてとりわけ活発化し、一方では既知の型